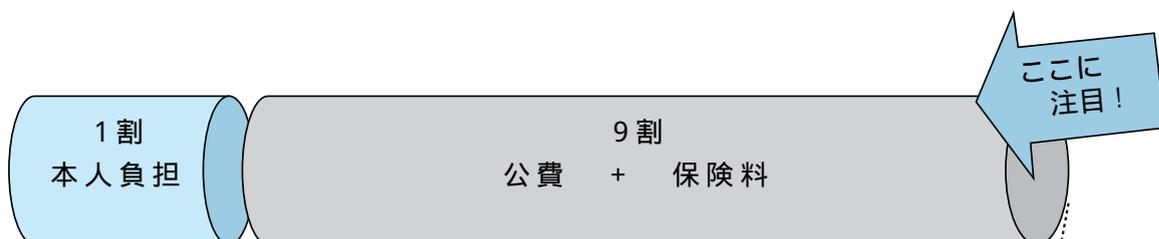




## ◆ 介護保険の財源について

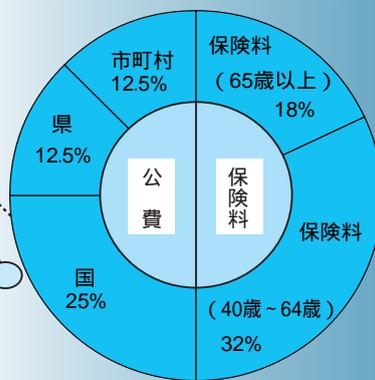
介護保険は、40歳以上の方が納める介護保険料と、国、県及び市町村の公費負担によって運営されています。介護保険料はわたしたちの町の介護保険を運営していく大切な財源です。今回は介護保険の運営はどのように行われているか説明します。

**例** ある人が通所リハビリ（ディケア）などの介護保険サービスを利用したとき、費用の1割は利用者本人が負担します。また、残りの9割は介護保険料や国、県および市町村の負担によってまかなわれています。



9割は以下のような割合で負担します。

9割の金額が大きくなればなるほど、保険料や公費で負担する額は大きくなります。逆に少なければ、介護保険料も安くてすむことになります。



65歳以上の方の介護保険料の年額はそれぞれの市町村ごとに決められています。近隣の市町村と比べて、介護保険料が安かったり高かったりするのには、主に下記のような理由が考えられます。

- ① その町で使われた介護保険サービスの総費用が異なるため。
- ② 65歳以上の方の所得状況が、それぞれの市町村によって異なるため。

(65歳以上の方の介護保険料は、世帯の課税状況や所得に応じて、基準となる額に0.5～1.5を乗じた金額になりますので、高所得の方が多ければ、基準となる額は下がることになります。)

【問い合わせ先】 大崎町役場 福祉課 介護保険係 TEL 476 - 1111 (内線 131)